

## 審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会(堀口課長)	<p>皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから、令和3年度第2回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、子ども未来課長の堀口でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員12人中、出席委員9人で過半数に達しており、本運営委員会は、「久喜市児童館条例」第14条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>なお、金子正委員、獨古芳雄委員、鈴木三枝子委員に、おかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>また、この運営委員会の会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、公開ということで進めさせていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、島田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
島田会長	( 会長挨拶 )
司会(堀口課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、梅田市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
梅田市長	( 市長挨拶 )
司会(堀口課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、会議に入る前にいくつか、ご確認させていただきたいことがございます。</p> <p>まず、この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、ご了解をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>( 全員了承 )</p>

司会(堀口課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に送付させていただきました資料、令和3年度第2回久喜市児童館運営委員会資料といたしまして、資料1と資料2がございます。それから、本日お配りしました資料は、令和3年度第2回久喜市児童館運営委員会次第、久喜市児童館運営委員会委員名簿でございます。不足の資料はございますでしょうか。</p> <p>続きまして、久喜市立児童館事業について、「久喜市児童館条例」第10条の規定により、久喜市長から当運営委員会に諮問させていただきます。</p> <p>それでは、梅田市長、よろしく申し上げます。</p>
梅田市長	<p>( 市長 諮問書を読み上げた後に、島田会長に手渡す )</p>
司会(堀口課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、梅田市長につきましては、次の公務の予定がございますことから、ここで退席させていただきます。</p> <p>( 市長 退席 )</p>
司会(堀口課長)	<p>それでは、本日の会議に入りたいと存じます。</p> <p>「久喜市児童館条例」第14条第1項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長となる。」とありますので、島田会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
島田会長	<p>それでは、皆様のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。</p> <p>慣例により出席者名簿順で、小林春江委員と平井静子委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>( 全員異議なし )</p>
島田会長	<p>それでは、議事の方に入りたいと思います。</p> <p>議題の、議案第1号 『令和4年度児童館「久喜市立児童セン</p>

島田会長	<p>ター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について』を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(堀江)	<p>それでは、令和4年度児童館「久喜市立児童センター」並びに「久喜市立鷺宮児童館」の事業計画（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>私からは、久喜市立児童センターの事業計画（案）についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。</p> <p>資料の1ページ、令和4年度久喜市立児童センター事業計画の概要(案)をご覧ください。上から順にご説明させていただきます。</p> <p>幼児・保護者対象事業といたしまして、育児教室は、育児に関する情報を交換したり、保護者間の交流を図ることを目的に、栄養士や中央保健センターの保健師によるお話を聞いたりします。</p> <p>幼児教室は、集団に慣れ、友達との遊びを楽しむことを目的に、いずれも全8回、登録制で行います。</p> <p>とんではねて・ワンツースリーは、友達との遊びを楽しむことを目的に、リズム遊びやダンスなどを月1回行います。</p> <p>出前教室は、遊びの体験を広げることを目的に中央公民館で年2回行います。</p> <p>お話し会は、ボランティアの皆様を中心として、絵本の読み聞かせを行い、豊かな心を育てることを目的に年6回行います。</p> <p>うたとお話しタイムは、児童センター職員により、季節の歌や絵本、紙芝居を楽しむことを目的に年6回行います。</p> <p>ちびっこ製作は、親子で作る楽しみを経験することを目的に年3回行います。</p> <p>ママのおしゃべりサロンは、育児に関する情報交換をすることを目的に年8回行います。</p> <p>お父さんといっしょは、父親の子育て参加の促進を図ることを目的に年3回行います。</p> <p>幼児トランポリン・ボールハウスは、体を動かす楽しさを知ingことを目的に毎月1回行います。</p> <p>館外活動として、久喜市内の散策、ミニSL乗車体験、市民農園くきでのさつまいも掘りを行います。親子との交流、体験を通して楽しさを知ingことを目的に年3回、いずれも鷺宮児童館との合同で行います。</p> <p>安全教育は、消防署による避難訓練、久喜警察署による交通安全教室、埼玉県警「ひまわり」による防犯教室を、安全に対する約束を学ぶことを目的に年4回行います。ちびっこ体操は、色々な曲に合わせて親子で体を動かすことを目的に毎日行います。</p> <p>次に、小学生対象事業といたしまして、体育事業では、体力の増進を図ることを目的に大なわとびやバドミントン等を年4回行</p>

事務局(堀江)	<p>います。</p> <p>壁面製作は、四季の製作をし、季節感を味わうことを目的に年5回行います。</p> <p>また、学区外の友達との交流を図ることを目的に、陶芸、おもしろ化学実験、電気教室、はがきを作ろう、工作、料理教室、なぞなぞ・手品大会、将棋であそぼうを年1回ずつ、百人一首を全3回の登録制で行います。</p> <p>次に館外活動は、体験を通して楽しさを知ることを目的に年2回行います。幼児対象事業と同様にミニSL乗車体験、さつまいも掘りを行います。</p> <p>次にスノーマン活動は、ジュニアボランティアの育成を図ることを目的に、原則として月2回、児童センター事業のお手伝いを中心に活動していきます。</p> <p>続きまして、児童全般対象事業でございます。</p> <p>季節の伝統行事を体験することを目的に、書初め、豆まき、手打ちうどん作り体験などを、年8回行います。</p> <p>季節の飾り製作は、作る楽しさを知ることを目的に、七夕やクリスマス飾りを年2回行います。</p> <p>鑑賞では、情操を豊かにすることを目的に、劇団「久喜どんぐり」の人形劇や、映画会を年6回行います。</p> <p>おりがみは、折る楽しさを知ることを目的に年5回、</p> <p>みんなで遊ぼうは、集団遊びを楽しむことを目的に年5回行います。児童センターまつりは、来館する皆様が、イベントを楽しむことを目的に、なかよし会、青少年団体連絡協議会、民生委員、久喜高等学校の生徒さんなど、大勢のボランティアさんの協力のもと、スノーマンとともに毎年5月5日のこどもの日に行います。</p> <p>偕楽荘訪問交流会は、世代間交流を通して、思いやりや尊敬の心を育てることを目的にスノーマンが行います。</p> <p>ごみゼロ運動は、環境美化と資源の大切さを学ぶことを目的にスノーマンを中心に行います。</p> <p>以上が、令和4年度の事業計画の概要でございます。</p> <p>アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、感染症リスクの高い、宿泊キャンプやもちつきなどの事業を計画せず、新たに、なぞなぞ・手品大会、将棋であそぼう、百人一首、手打ちうどん作り体験を実施する計画でございます。</p> <p>資料の2ページから4ページにつきましては、ご説明した事業を月別にまとめたものでございますので、説明のほうは省略させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局(塚田)	<p>続きまして、鷺宮児童館分についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、資料2の「令和4年度 久喜市立鷺宮児童館 事業計</p>

事務局(塚田)	<p>画の概要(案)」をご覧ください。事業内容を順に説明させていただきます。</p> <p>はじめに「幼児・保護者対象事業」でございます。まず、幼児クラブにつきましては、集団に慣れ友達との遊びを楽しむことや保護者間の交流を図ることを目的に、登録制で年5回行います。</p> <p>次に、プチランドでございます。この事業は、体や楽器等を使って遊ぶ楽しさを知ることを目的に年7回行います。</p> <p>また、移動児童館として、鷺宮東コミュニティセンターを会場に、ミニ運動会やリズム遊び等を年5回行います。終了後に、保護者間の交流ができる「子育て広場」を行います。</p> <p>次に、わくわくランド・子育て広場(移動児童館)でございます。この事業は、季節に応じた作品を作り、季節感を味わうことや保護者間の交流を図ることを目的に、鷺宮東コミュニティセンターを会場に年4回行います。終了後に「子育て広場」を行います。</p> <p>次にミニお話タイム、のびのびタイムでございます。絵本や紙芝居等のお話に触れ、豊かな心を育てることを目的に、8月を除く月1回行います。身体測定も行います。</p> <p>次に、よむよむのおはなし会です。こちらは、ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会で、絵本や紙芝居のお話に触れ、豊かな心を育てることを目的に8月を除く月1回行います。</p> <p>次に、館外活動でございます。この事業は児童センターとの合同事業で、親子交流、ミニSL乗車体験、さつまいも掘りを行います。</p> <p>次に、安全教室(避難訓練)でございます。避難の方法や安全に対する約束を学ぶことを目的に、避難訓練を4月に行います。</p> <p>続きまして、「小学生対象事業」でございます。まず、チャレンジランドでございます。この事業は製作や遊びを通して作る喜びを味わうことや、友だちとの関わりを楽しむことを目的に年8回行います。</p> <p>また、移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターを会場に夏休み期間中に1回行います。</p> <p>次に、館外活動でございます。これは「幼児対象事業」と同様にミニSL乗車体験、さつまいも掘りを行います。</p> <p>次に、「児童全般対象事業」でございます。まず、ふれあい事業、遊ぼうデーでございます。この事業は、伝承遊びや手作りゲーム、映画会等で楽しむことを目的に年11回行います。</p> <p>次にミニコンサートでございます。この事業は弦楽器などの生演奏を聴き、豊かな心を育てることを目的に年3回行います。</p> <p>次に、ゲーム大会でございます。簡単なルールを理解しゲームを楽しむ事を目的に年1回行います。</p> <p>次に季節の製作については、季節にちなんだ作品を作り季節感を味わうことを目的に、こいのぼりや七夕飾り等の製作を年9回</p>
---------	---

事務局(塚田)	<p>行います。</p> <p>次に、安全教室（避難訓練・防犯教室）でございます。5月に埼玉県警察本部 防犯指導班「あおぞら」による防犯教室を、また10月に地震とそれに伴う火災を想定して、11月に水害を想定しての避難訓練を行います。</p> <p>次に、鷲宮児童館まつりでございます。この事業は、民生委員さんや上内地区コミュニティ協議会の皆さん、小学生ボランティアの皆さん等、たくさんのボランティアさんにご協力をいただき行います。内容はゲームや工作、伝承遊び、体験コーナー等、来館者の皆様に楽しく参加していただけるような内容にする予定です。</p> <p>最後に、令和4年度の事業の変更としまして、10月に行っていた親子交流を6月に変更します。また、5月5日の遊ぼうデーで長編映画会を行います。これは、普段は、10分から20分の短編映画を行っていますが、60分くらいの長い映画を流し、より映画に親しんでもらおうと計画したものです。</p> <p>以上が、令和4年度事業計画の概要（案）でございます。次ページ「令和4年度 久喜市立鷲宮児童館年間事業計画（案）」につきまして日付の訂正を1か所お願いいたします。3月1日プチランドを3月2日に訂正をお願いいたします。内容につきましては、先程ご説明させていただいた事業を月別にまとめたものでございますので省略させていただきます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>
島田会長	<p>ただいま、事務局から、令和4年度児童館「久喜市立児童センター」並びに「久喜市立鷲宮児童館」の事業計画（案）について、説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p>
西山委員	<p>はい、西山孝治と申します。毎回聞いているかもしれませんがけれども、昨年と今年の変更点については先ほどお伺いしましたのでわかりました。皆さんは、コロナの中で大変努力をいただいていると思うのですが、どのように努力しているかお聞きしたいのと、あと、子どもさんと保護者の方が参加してくるわけですけれども、全体的に参加する人が減っているのか増えているのかお聞きしたい。それからスノーマンが活動していますが、実際活動実績ができているのか。スノーマンの活動は素晴らしいと思っていますので。最後に館外活動のミニSLは、どこに行っているのかなって、とても楽しみに聞いているのですけどね。それからさつまいもは、誰かが植えていて、それを取りに行くのか、子どもたちが植えているのか、その辺お聞きしたいなと思っています。よろしくをお願いいたします。</p>

<p>事務局 (関根所長)</p>	<p>児童センター関根でございます。ご質問についてお答えいたします。</p> <p>まず最初に、コロナ禍でどのような感染防止等の努力をしているかでございますが、緊急事態宣言からまん延防止等重点措置等に切り替わりまして、今までは入場制限をしておりましたが、今は入場制限をしないで、定期的に消毒等を行っております。また、換気に関しても、定期的に行って感染防止に努めてございます。</p> <p>続きまして来館者数ですが、こちらに関しては、令和元年度は20,470人、令和2年度は7,074人の来館者がございました。コロナの影響のなかった平成30年度は21,898人でした。令和3年4月から12月の来館者数を令和元年度と比較すると、55%となっております。まだまだコロナの影響があるというところでございます。</p> <p>次にスノーマン活動ですが、今は7名いらっしゃいまして、習い事とかもございまして、なかなか皆さんが一堂に会するということはございませんが、今年も新たに2人加入していただきましたので、今後、積極的に活動できればと考えております。</p> <p>それからSLについてですが、蓮田市の方にミニSL公園がございまして、そちらでミニSLを動かしていただいているロマンティッシュ・アイゼンバーン・クラブの方にご協力いただき、乗車体験を行っております。こちらは通常毎日動かしているものではなく、事業に合わせてご協力いただいているというものになります。</p> <p>それから、さつまいも掘りは、市民農園くきに行き収穫体験をさせていただいておりますが、苗を植えているのは農業振興課でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局 (河野館長)</p>	<p>鷺宮児童館館長の河野でございます。コロナの取り組みというところですけど、鷺宮児童館につきましても、来館者が密にならないように部屋の案内をし、1か所に固まらないようにしたり、換気、消毒・手洗いを徹底するというところで、対応しているところでございます。</p> <p>2点目の来館者数です。令和2年度と3年度の比較になりますが、令和2年度の来館者が5,726人に対しまして、令和3年度1月末が7,343人と、約28%ほど増えている状況でございます。ただ、令和2年度につきましても、休館をしていた期間もありますことから、単純な比較はできないところでございますけれども、こういった状況の中でも、子どもたちが遊びに来てくれているということでございます。</p>
<p>西山委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>

島田会長	ほかに、ご質問等ございますでしょうか。
尾崎委員	<p>先ほど説明がありまして、コロナ禍でも工夫して開催してほしいと昨年の会議でお願いしたところ、いくつかの事業を工夫してやっていただきまして、ありがとうございました。先日、東コミの方のプチランドに参加した民生委員からも、児童だけでなく、母親とコミュニケーションをとり、笑顔がお母さんからも見られました、という報告をいただいております。今、ニュースにおいて、児童虐待を聞くたびに心を痛める中で、ぜひ、このような事業は今後とも続けていってほしいなと思っております。ただ、ここ3年中止になっている事業もあると思っておりますので、人が異動するとだんだん熱が薄れてしまうところもありますので、ぜひ、心の引き継ぎもしていただきたいと思っております。今の状態の引き継ぎではなくて、コロナがなかった大盛況なときの児童館の行事になって行っていただけたらありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。</p>
島田会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>ご質問がないようですので、議案第1号『令和4年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業計画(案)について』は、原案どおり承認するというのでよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なしの声あり )</p>
島田会長	<p>ただいま、皆様にご賛同いただきましたので、議案第1号『令和4年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業計画について』は、原案どおり承認いたしました。</p> <p>それでは、ここで休憩をいたしまして、答申書(案)を作成いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>( 全員承認 )</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～</p> <p>( 休憩中に事務局が答申書(案)を作成 )</p>
島田会長	再開いたします。



島田会長	<p>答申につきましては、（案）を読み上げますのでよろしければ、原案どおり決定いたします。</p> <p>（ 議長 答申書（案）を読み上げる ）</p> <p>これでよろしいでしょうか。</p> <p>（ 全員異議なし ）</p>
島田会長	<p>ただいま、皆様にご同意をいただきましたので、答申書は山崎部長にお渡しします。</p> <p>（ 議長 答申書を再度読み上げる ）</p>
山崎部長	<p>お預かりします。こちらを、市長に説明して、お渡しします。ありがとうございました。</p>
島田会長	<p>これで本日の議題は、すべて終了いたしました。委員の皆さんからは、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
司会(堀口課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、吉橋副会長に閉会のご挨拶を、いただきたいと存じます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
吉橋副会長	<p>（ 副会長 挨拶 ）</p>
司会(堀口課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第2回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年3月29日

委 員 平井 静子

委 員 小林 春江